

回覧

静岡県警察本部街頭防犯カメラ整備事業説明資料

静岡県警では、犯罪の未然防止及び県民の安心感の醸成等のため、県下の犯罪や不審者事案等の多発地域や人が集まりやすい地域などに、下記のとおり街頭防犯カメラを整備する事業を展開しております。同事業に関してご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 設置予定期間

令和2年12月ころから当面の間

2 設置予定場所

南部学区、大里西学区、富士見学区、中田学区、宮竹学区内周辺

静岡銀行
下島支店

3 設置する防犯カメラの種類

スタンドアロンタイプ街頭防犯カメラ

※カメラ本体に記録媒体を挿入し録画するタイプのため、離れた場所での映像のモニタリングはできません。

4 録画データの保存期間

2週間（古いデータは自動で上書き）

5 設置方法

中部電力の電柱に設置

6 管理運用

- ・管理運用は静岡県警察が行います。
- ・防犯カメラ及び録画データについては、静岡県のガイドライン及び静岡県警の運用要綱に基づいて、適正に管理・運用します。
- ・事件事故等の捜査により、録画データの閲覧が必要になった場合は、管轄警察署長の承認を得た上で録画データを閲覧する場合があります。

7 参考事項

- ・防犯カメラの設置や管理に関して、自治会の皆様にご負担をおかけすることはありません。
- ・設置場所の土地の管理者の方や撮影範囲内の施設の方には、警察又は事業者から個別にご説明をさせていただきます。
- ・防犯カメラの効果をより高めるため、地区内に「防犯カメラ設置推進地区」と記載された看板を設置させていただくことがありますので、ご協力願います。